

平成25年7月9日実施の不動産公売による公売財産の最高価申込者を次のとおり決定しましたので、国税徴収法第106条第2項の規定に基づき公告します。

平成25年7月10日

京都市長 門川 大作

1 売却区分

行財9

2 公売財産の表示

(1) 土地

所 在 国分寺市南町二丁目
地 番 370番26
地 目 宅地
地 積 92.53㎡
持分24750分の1979

(2) 建物

一棟の建物の表示

所 在 国分寺市南町二丁目 370番地26
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根5階建
床 面 積 1階 62.16㎡
2階 67.16㎡
3階 67.16㎡
4階 67.16㎡
5階 57.47㎡

専有部分の建物の表示

家屋番号 南町二丁目 370番26の3
種 類 居宅
構 造 鉄筋コンクリート造1階建
床 面 積 3階部分 19.79㎡

以上登記簿による表示

3 最高価申込価額

1,929,200円

4 最高価申込者の氏名又は名称

荒井 大介

5 最高価申込者の決定年月日

平成25年7月9日

6 売却決定の日時

平成25年7月16日午前11時00分

7 売却決定の場所

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566番地の1

井門明治安田生命ビル5階 京都市固定資産評価審査委員会室

(行財政局税務部収納対策課)